

平成 30 年度第 1 回 松江市公共交通利用促進市民会議

1 日 時 平成 30 年 7 月 5 日(木) 13 時 00 分～15 時 5 分

2 場 所 松江市役所西棟 5 階 防災センター

3 出席者

(1) 委員 内藤光子、尾上瑞季、村松利恵、三宅克正、小数賀安富、近藤達郎、曾田徹(代理)、伊藤竜男(代理)、万代悦子、勝部昌幸、飯野公央、浅田純作、眞田安利、梶谷彰宏、細田正人、藤原誠、国森浩(代理)、山崎浩、新宮稔、荒川和大(代理)、稲田佳朗、森原透、吾郷弘章

(2) 事務局 歴史まちづくり部長 藤原亮彦

歴史まちづくり部次長(都市政策課長) 永田明夫

交通政策課長 比田誠

交通政策課バス交通係長 石津宏明、交通政策課交通企画係長 佐藤広樹、

交通政策課バス交通係副主任 安部耕太郎、交通政策課交通企画係副主任 福本浩紀、

交通政策課バス交通係主事 田中雄規

4 内 容

1 開会

2 市長あいさつ

3 会長等選出

4 議事

報告事項(1)松江市の公共交通の現状について

(2)松江市地域公共交通網形成計画の進捗状況について

協議事項(1)平成 30 年度の取り組みについて

(2)平成 30 年度(第 10 回)松江市一斉ノーマイカーウィークについて

(3)うちわプロジェクトについて

5 その他

5 要 旨

1 開会

2 あいさつ

・松浦松江市長があいさつをした。

3 会長等選出

・飯野委員を会長に選出した。

・飯野会長があいさつをした。

・浅田委員が副会長に指名された。

・浅田副会長があいさつをした。

・佐々木弘臣委員、山崎委員が監査委員に指名された。

・三宅委員が「利用促進・サービス向上部会」部会長に指名された。

・眞田委員が「走行環境改善部会」部会長に指名された。

・碓谷委員が「広報部会」部会長に指名された。

4 議事

報告事項(1)松江市の公共交通の現状について報告した。

報告事項(2)松江市地域公共交通網形成計画の進捗状況について報告した。

協議事項(1)平成 30 年度の取り組みについて事務局案が承認された。

協議事項(2)平成 30 年度(第 10 回)松江市一斉ノーマイカーウィークについて事務局案が承認された。

協議事項(3)うちわプロジェクトについて事務局案が承認された。

5 その他

・各事業者がイベント等の紹介をした。

・各委員が自己紹介をした。

1 開会

(比田交通政策課長)

それでは定刻になりました。今日は大変雨模様でございまして、若干まだご到着になっていない方もいらっしゃるようでございますが、時刻になりましたので始めさせていただきたいと思います。平成30年度第1回松江市公共交通利用促進市民会議を開催させていただきたいと思います。司会進行を務めさせていただきます、私歴史まちづくり部交通政策課長比田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。この市民会議でございますが、本年3月31日で2年の任期が満了いたしました。本日の会議から皆様に新しく市民会議の委員として委嘱をさせていただくこととなりました。本来でございますと、委員の皆様のご紹介をさせていただいた後に、委嘱状をおひとりおひとりお渡しすべきものとは存じますが、時間の都合もございまして大変恐縮でございますけれども、お手元の封筒の中に委嘱状を入れさせていただいておりますので、どうかご了承をいただきたいと思います。また皆様のご紹介であります、配布いたしました委員の皆様の名簿並びに席次表により代えさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは本会の開会にあたりまして市長よりご挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

(松浦市長)

それでは開会にあたりまして、ひと言ご挨拶を申し上げたいと思います。今日は公共交通利用促進市民会議を開催いたしましたわけですが、大変な雨の中でございますけれども、皆様方本当にご参加をいただきまして誠にありがとうございます。また、この度の委員改選にあたりまして、各団体の皆様方には委員就任を快くお引き受けを賜りましたことに対しまして改めて御礼を申し上げる次第でございます。そして、3名の公募委員の皆様方にはバス、それから公共交通の問題に興味関心を持っていただきまして、積極的にこの会議にご参加をいただきましたことに対しまして、改めて感謝申し上げる次第でございます。これから2年間でございすけれども、バスをはじめとします公共交通の利用促進のためにご尽力をいただくことになるわけでございます。いろんな課題が山積をいたしておりますけれども、どうぞよろしくお願い申し上げます。

これまでの会議では昨年の3月に松江市地域公共交通網形成計画というものを策定いたしまして、このバス路線を将来に渡りまして維持継続をさせていくために、75項目からなります具体的な利用促進策を実践して市民誰もがバスを利用することで路線を守っていくという基本姿勢で色々な活動に取り組んでいただいているところでございます。一方で近年は、公共交通の担い手でございます運転手不足というのが非常に顕著になってきているところであります。一部のバス路線がドライバー不足を理由に減便廃止をしなくてはならなくなったということもありますし、それからタクシーの運転手さんも激減をしたというようなことで稼働台数が減少して予約がなかなかその困難になる。実際乗車すること自体が難しくなったり、そういうふうな状況があるわけでございますが、こうしたことは今後も継続し、益々このままでは悪化をしていくのではないかというふうに言われているところでございます。将来に渡ってこうした公共交通を守っていくためには、市民誰もがバスを利用するというところで幹線の路線を守りながら、幹線につなぐ移動手段を自治会輸送あるいは自動運転システムの導入、こういった色々な手段で確保していく必要があるものと考えているところでございます。

市民会議のこれまでの継続したバス利用促進の取り組みの成果といたしまして、平成29年度の路線バスの利用者は年間456万人ということで対前年比では約2万人、0.5%の増と、こういうことで地方都市の公共交通の乗車数のデータの中では大変健闘しているという数字を出しているところでございます。これも市民会議の皆様方のこれまでの本当にご支援ご協力、ご努力の賜物だというふうに思っているところでございます。今後ともこの市民会議を中心といたしましてバス利用の促進を図って公共交通を守って維持して参りたいというふうに考えているところでございます。今後の市民会議の取り組みに大きな期待を寄せたいと思いますし、私としても積極的な取り組みを約束申し上げまして、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきたいと思っております。これから2年間でございますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

(比田交通政策課長)

誠に申し訳ございませんが市長はこの後公務の都合がございます、ここで退席をさせていただきますこと
をお許しくださいます。

<市長退席>

それでは議事に先立ちまして、本日使用いたします資料の確認をさせていただきたいと思います。まず、お手元のほうご覧いただければと思いますが、会議の次第がございます。それから、松江市公共交通利用促進市民会議設置要綱、この要綱に基づいてこの会議は設置されていますが、これをお配りしております。また委員の名簿および会議資料、表紙がついたものでございます。また、席次表もお配りさせていただいておりますが、不足等がございましたら手を挙げていただくと、こちらからお持ちいたします。それから、会議の途中で発言をなさる場合、お手元にあるこのマイクがあると思いますが、スイッチを押していただきますとスイッチが入ります。お話しいただいて終わりましたらこちらを押していただくと切れるようになっておりますので、議事録作成の都合等もございますのでそういったふうにマイクを押していただきまして、それからご発言いただく場合は所属とお名前をお話しいただきますよう、どうかご協力をよろしくお願いいたします。

3 会長等選出

(比田交通政策課長)

それでは次第3のところに入ります。会長等の選出に移らせていただきたいと思います。その前に本日も欠席をされた委員の方のご報告をさせていただきます。お手元の委員名簿というのをご覧いただければと思います。松江市コミュニティバス利用促進協議会連絡会の長野様、路線バスの利用促進を進める地元組織の家島様、国土交通省中国地方整備局松江国道事務所の板谷様の3名です。3名の方につきましては本日もご欠席でございます。また、連合島根松江隠岐地域協議会の佐々木様の代理として曾田様に、一般社団法人松江観光協会の土江様の代理として伊藤様に、国土交通省中国運輸局島根運輸支局の小早川様の代理として運輸企画専門官の荒川様に、西日本旅客鉄道株式会社の和田様の代理で国森様にご出席をいただきましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

ではまず会長の選出についてでございますが、松江市公共交通利用促進市民会議設置要綱第5条第1項の規定により、会長は委員の互選により定めることになってございますが、いかがいたしましょうか。

(小敷賀委員)

いらっしゃらないようですから事務局に一任したいと思います。

(比田交通政策課長)

ありがとうございます。大変恐縮でございますが、事務局の案を考えておりますので、提案をさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは私共といたしましては、会長にはこれまで会長を務めていただいております、島根大学法文学部の飯野先生に引き続きお願いさせていただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

<拍手多数>

ありがとうございます。それでは、飯野先生には会長席にお移りいただきまして、ご挨拶をいただいたのち、議事の進行をお願いしたく存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

(飯野会長)

どうも皆さんこんにちは。ただいま会長に選出いただきました飯野と申します。よろしくお願いいたします。先ほど市長からのお話がありましたが、この松江市公共交通利用促進市民会議というのは全国的にも非常に珍しい組織です。一般には、地域公共交通会議というのがありまして、どちらかというと行政が中心になってその地域の公共交通をどうマネジメントするかということを一般に話し合うわけですが、松江市の場合には行政や事業者だけではなく、市民が一緒になって公共交通を守ということをしない限り、公共交通は絶対に維持できないんだということを早くから掲げてまして、そういう意味で市民が中心となって会議を発足し、そして事務局に行政の方に入っていただく、その中には当然事業者の方にも積極的に関わっていただきながら公共交通を守っていくんだということを、全国に先駆けて取り組んでいるのがこの松江市の会議です。そういう意味

では、全国が非常に松江市の取り組みにも注目をしているといっても間違いはないかと思います。

そういう中で先ほど市長から話がありましたが、全国的に人口減少と車依存というものが進む中で公共交通の利用者が減っているわけですが、そういう中で松江市はなんとか踏ん張っていくと、その踏ん張りをできれば今後も続け、もっと言えば公共交通の利用者を人口が減少する中でも増やしていきたいというふうに思っております。3次計画の中で、後で詳しく説明いたしますが、3次計画の中では公共交通が町の骨格であるという、ある種の宣言をしております。そういう意味では、この公共交通が走っているその地域に住んでいれば、少なくとも人口が減っていても安心した暮らしができるはずだ、安心した暮らしができるようにする、ということ謳っているところも大きな特徴だというふうに思っています。そういう意味ではこの市民会議、こういった議論、あるいは実際の運行その他についてかなりの責任を持った会議だというふうなことを最初に皆様にお伝えしたいなと思っております。そういう意味では、非常に責任が重い会になりますけれども、そうは言っても普段から色々思っていることがあると思いますので、そういった意見をこの場で出していただけると非常にありがたいなと思います。

挨拶はこれくらいにしまして、まず私の役割としましては、副会長を選出するというのが私の職務になっております。松江市公共交通利用促進市民会議の設置要綱第5条第3項の規定によりまして、副会長は会長が委員の中から指名するということになっております。そこで、これまでもいつも私の横で常に私の暴走を止めてくださってございました、松江工業高等専門学校の浅田先生に今回も副会長をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

<拍手多数>

じゃあ浅田先生よろしくお願いします。ご挨拶をお願いします。

(浅田副会長)

松江高専の浅田と申します。よろしくお願いします。本当に早いもので、もう10年委員をしておりますけれども、そうした中でこの市民会議、地道な活動を続けてきまして、少しずつ成果が出ているかなというふうに感じております。その一方で、まだまだやらなければいけないことがたくさんございまして、また過去10年間の中には、アンケート調査を行っておりまして、その中でこの市民会議の活動について質問していることが何回かありました。そうした時に知名度が少ないと、活動が知られていないということがございまして、活動しながら少しずつ、浸透していくということもあるんですけど、もっともっとアピールしていく、そんなことが必要じゃないかということで、またこれから皆さん方と一緒に色々活動していく中で、ぜひ活動を市民の方々に広く知っていただけるような、そんな努力をこれから一所懸命にしていけたらと思います。これから2年間よろしくお願いします。

(飯野会長)

ありがとうございました。続きまして、設置要綱第15条の規定によりまして、監査委員2名を会長が委員の中から指名することになっています。本年度は、市民会議として特に予算執行あるいは現金の出納はございませんが、連合島根松江隠岐地域協議会の佐々木委員および一畑電車株式会社の山崎委員に監査委員をお願いしたいと思います。お二人またよろしくお願いします。

続きまして、この市民会議はこういった全体会というもの以外に部会というものを持っております。常に全体が集まってということではできませんので、それぞれ作業部会というものを設けまして、そういった活動にも皆様方に参加していただくことになっております。そこで、この市民会議を円滑に機能させるために設置要綱第10条の規定に基づきまして、専門部会が3つ設けられております。一つ目は市民および利用者の立場からバス交通の利用促進等について考える「利用促進・サービス向上部会」、二つ目はバス事業者、行政がバス路線の走行環境の改善を図る「走行環境改善部会」、三つ目はバス交通を維持、推進していくためにSNSをはじめとした様々な媒体を利用して広報活動を進めていく「広報部会」この3つです。まず、この各部会の部会長、それから部会の委員を決めていかなければいけないわけですが、まずこの部会の会長に関しましては私会長の指名によることとなっておりますので、委員の皆さんにはあとどこか専門の部会に所属していただくことになりますが、まず部会長について皆さんにお諮りしたいと思います。一応原案、腹案作っておりますので、ここで事務局からそれぞれ名簿を配布していただきますでしょうか。よろしくお願いします。

<資料配布開始>

私のほうで皆様の所属する部会について少し勝手に決めさせていただいておりますが、申し訳ございません。

<資料配布終了>

一応ざっと目を通していただけますでしょうか。各部会の取りまとめをしていただく部会長ですが、利用促進・サービス向上部会の部会長につきましては、松江市公民館長会の三宅委員、走行環境改善部会につきましては島根県旅客自動車協会の眞田委員、それから広報部会につきましては松江市身障者福祉協会の硯谷委員にお願いしたいと思いますが、皆さんよろしいでしょうか。

<拍手多数>

それから各委員の皆様にはそれぞれここに書いてございますが、事務局、もしどうしても私こっち側をやりたいとか、こっち側に移りたいとかっていう要望があったら、これまたあとで相談に乗っていただけますよね。はい、ですよ。一応これ原案ということになっていますが、私としてはぜひこちら側をやってみたいということがございましたら、また後程事務局のほうにお知らせください。よろしくお願いします。それでは部会長3名の皆様どうかよろしくお願いいたします。また各部会の取り組みの中身につきましては、議題の中で説明をさせていただきます。

4 議事

公開・非公開について

(飯野会長)

それでは議事に移りますが、まず議事に入ります前に本会議の公開、非公開について伺います。事務局において、本日の会議で非公開とすべき事案はございますでしょうか。

(比田交通政策課長)

今回の会議では特にございません。

(飯野会長)

ありがとうございます。そうしますと、松江市情報公開条例並びに松江市公共交通利用促進市民会議設置要綱第8条第4項の規定に基づきまして、公開という形で会議を行いたいと思います。異議はございませんでしょうか。ありがとうございます。

報告事項(1) 松江市の公共交通の現状について

(飯野会長)

それではこれから会議は公開で行いたいと思います。それではまず、報告事項(1)、松江市の公共交通の現状について報告を事務局よりお願いいたします。

(安部副主任)

松江市の公共交通の現状について資料1を基に説明。

(飯野会長)

はい、ありがとうございました。初めての委員の皆さん松江市の公共交通ってこういう現状だったのかっていうふうに思われた方多いと思いますけども、この市民会議では毎年こうやってきちんとデータをとって、そしてデータに基づいて、じゃあ次はどうしていこうかというふうな取り組みをしております。これも一つの特徴かもしれませんが、そういう意味では本当に多くの皆様のご協力のもとにこの会議が成立しているんだということがお分かりいただけたかなと思います。まず、この現在の松江市の公共交通の現状についても今のデータ等につきまして質問がございましたら、お受けしたいと思いますがいかがでしょうか。どんな点でも結構です。特に初めての皆さんは気になることがあると思いますが。

私のほうから質問を、市営バスの利用の実態のところ川津線それから南北循環線利用者が非常に増えているわけですが、一方で減っているところもあります。この増えた原因、逆に減った原因はどのようなものかというふうに一応現状を理解されているかというあたりはいかがでしょうか。

(比田交通政策課長)

若干路線によっても要因は異なる場合があるかと思いますが、総じてということで言いますと、若い方の自家用車離れと申しましょうか、自家用車の保有台数、あるいは免許の取得の状況とか、これがどちらかというと全国的な傾向として少なくなっている傾向がございます。加えて、一定の利便性が確保してあればその裏返しとして公共交通をお使いになる方も若干増えているのではないかと、そのような分析をしておりますが、詳細には路線ごとに需要も異なりますので、もう少し調査も必要かなと思っております。

(飯野会長)

そうですね。とりわけ、病院、温泉、ソフトビジネスパーク線は減り方が極端ですよね。こういったことも原因は何なのかということ突き詰めていきませんか、どちらに原因があるのかですよ。

(比田交通政策課長)

先程、増えたところの話だけしてしまいましたが、減ったところでいきますと、これも路線によって事情が若干違うと思いますので一概には言えませんが、今まで公共交通をお使いになっていたと思われる年代層の方が、今は自分で運転をまだまだなさるという方が増えている、逆に先程の若者とは別に見受けられますので、そういったことも要因としてあるのではないかと考えております。

(飯野会長)

要は数字の変動だけではなくその背景にある要因もきちっと考えておきませんか、仮に減ったからといってその路線を切ってしまった場合にどうなるかとか、あるいは減便した場合にどうなるかとか、いろんな影響を考えておきませんか、かえって将来大きな問題を引き起こすということも考えられますので、そういった点もぜひ今後検討したいと思います。よろしくお願いします。

ほかにいかがでしょうか。どんなことでも構いません。よろしいでしょうか。また振り返る時間ございますので、またそのときに何かありましたら、ご意見をお願いします。

報告事項(2) 松江市地域公共交通網形成計画の進捗状況について

(飯野会長)

報告事項の(2)、松江市地域公共交通網形成計画の進捗状況につきまして、事務局より説明をお願いします。

(石津バス交通係長)

松江市地域公共交通網形成計画の進捗状況について資料2を基に説明。

(飯野会長)

ありがとうございます。今説明いただきましたのが、昨年策定されました3次計画の現状までの進捗でございます。この計画は向こう5年間でなんとか取り組みを進めたいということの下に作られたものでして、中にはまだ未実施というものもございます。これはおいおいやっていくということになるんですが、少なくとも今の松江市の公共交通にどのような課題があって、それをどのような形で解決していかなきゃならないかという大まかな方針がこの中にはほぼ全て網羅されております。ですので、この計画をどのようにして実現していくか、実行していくかそして結果を出していくかということが、この市民会議にとってとても重要な課題になるということになります。まずは、ここまでのところでの進捗や、先程ご説明いただいた通りなんですが、これにつきまして皆様のほうから確認したい点、あるいは疑問点などございましたらお願いします。

これだけの資料をいきなり説明されて理解しろというのも無理な話なので、できればこれからはもうちょっと早めに資料がまとめられて皆さん事前に目を通す時間があるといいんですけども、今回はこのようなことになりましてひとつお詫びしたいと思います。

共通定期について、これをもう何年間かずっと色々折衝を重ね、国とも交渉し続けているんですが、なかなか実現できていないです。ICカードが導入されれば一番簡単なんですけど、ちょっと時間がかかりそうだと途中で、なんとかして共通定期を入れたいなあということで動いていただいているんですが、その辺の現状どうでしょう。今もし説明できることがあれば、状況をお知らせください。

(比田交通政策課長)

共通定期ですけど、この5ヵ年の網形成計画を策定して真っ先に取り組むべきと言いますか、75項目の中で

も優先的にやるべき具体的な課題というふうに私共は認識しております。若干事業者の皆さんと意見交換などは行ってきたという経緯はございますが、現在のところは最も壁と言いますか、課題になっておりますのが、共通で定期を発行した際にその運賃収入の取り分と言いますか、配当をどうやった形で配分するのかが、このところが一番の壁になっております。従来は一定の調査に基づいてあらかじめレートを決めておくとか、そういったことを比較的やれた時代もあったようでございますが、これは共通定期に限らず、現在観光用にある様々なバスなどもそうですけども、その後独占禁止法に基づく、そういうやり方ではなくて、明確な実績に基づいて、これを分配しなければいけないという指針が示されまして、じゃあどうやってそれをやるかとなったときに、先程会長がおっしゃったように IC カードなどの運賃精算システムが導入されますと、明確になりますので、比較的利益があるのかなと思っております。ただ、今先般岡山のほうでもございましたように全国一律の指針が必ずしも地方では当てはまらない場合、競争原理の働くマーケットとそうではない、むしろそこで協同してやるのが住民、国民の利益に適うという場合も実はあるかと思っております、少しその壁をクリアする方法を検討と言いますか、研究をしていくということですが、事業者の方や運輸支局の方もいらっしゃると思いますので、何かまた逆にお知恵がございましたら、ぜひともご教授頂ければと思うところでございます。

(飯野会長)

ありがとうございます。何の話かというふうに一瞬分からない方もいるかもしれないんですが、バスカードは一畑のバスだろうと、市営バスだろうと、他のこのエリアのバスであれば乗れるんですね。ところが定期券は、一畑のバスの定期券を買った人は、例えば駅から県民会館、これ市バスも走っていますけども、そのバスに乗ろうと思っても乗れないんですね。なんでってすぐ一般には思ってしまうんですけども乗れないんですね。もしこれが乗れるようになれば、どちらの定期を持っても、来るバスに基本的に乗れるわけですから、利用促進にはなるわけなんですね。極端なこと言うと、バスに乗れる便数が倍になると考えてもいいわけですね。ですからそういったことが、利用促進につながり利便性が向上すれば、もっとバスに乗ろうかという人が出てくるんですが、ところが公正取引委員会が認めないわけなんですね。別にたくさん乗客がいて、次から次へと参入があつてというような場所ならまだいいんですけども、ここはもう路線が維持できるかどうかという世界のところでそういう無意味な議論をしても意味がないだろうと普通思うわけですが、公正取引委員会がそれを認めていないという現状の中で、ようやく先日国会で安部首相のほうでそういう状況はちょっとおかしいだろうということで見直しを検討しようということが国会で答弁されたんですけども、まだ若干動きが鈍いというところもありますので、どうかそういう声を、うちだけじゃないと思うんですよ。ですから松江市をはじめいろんなところからそういう声を国に挙げていく、国交省のほうに要望を出していくということをぜひ強めていただきたいと切に願います。よろしく願いいたします。

他によろしいでしょうか。はい、お願いします。

(浅田副会長)

以前市民会議でバスロケの勉強会があったと思うんですけども、その後どんな状況かという現在の進行状況を教えていただきたいと思います。

(石津バス交通係長)

現在、今年に入りましてから、バスの事業者さんと一緒に具体的な仕様をどうしていくかとかいうところを詰めようということで協議会を立ち上げる予定としております。6月に1回、会を開かせていただきまして、今後具体的に仕様を詰めて、松江市あるいは事業者さん単独の財源ではなかなか厳しいところもございまして、国庫補助についても要望の手続き等進めていこうと考えております。

(飯野会長)

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。また、あとで時間取りたいと思いますので、もし質問がありましたら次のときよろしく願います。

協議事項(1) 平成30年度の取り組みについて

(飯野会長)

続きまして、平成30年度の取り組みについて事務局より説明をお願いします。

(石津バス交通係長)

平成30年度の取り組みについて資料3を基に説明。

(飯野会長)

ありがとうございました。それぞれの部会、そして網形成計画の今年度の重点的な取り組みということで今説明いただきました。これにつきまして皆様のほうからご意見ありましたらよろしく願います。それぞれ自分が所属する部会がいったい何をするのか、なかなかこうすぐにはイメージできないかと思いますけども、そういったことでも全然構いませんので、ご発言いただけると非常に助かります。先ほど今年度の取り組みのところで、部会の活動で清掃の話がありましたが、あれは別に利用促進・サービス向上だけじゃなくて、参加できる人はぜひ皆さんご参加くださいというようなイベントですので、基本的に市民会議でやるものに関しては、参加自由というふうになります。ノーマイカーウィークについては後で説明があるんですよ。

今日は第1回ということもありまして、とにかくこの市民会議っていうのがどういうことをやっている会議なのかということをとにかく最低限ご理解いただければと思います。もしその辺で不安に思っていることとか、特に市民委員の皆さんは不思議だなあとと思うことがあれば遠慮なく聞いてください。あるいはこんなことしていいんですか、私こんなアイデア持ってるんですよ、そんなのでも全然構いませんので。

それ以外にも新しく各母体から選ばれた皆さんもいらっしゃると思いますので、もし気になることがあれば、逐次こういう形で作業を皆さんと一緒に作業を進めていきたいと思いますので、どうかよろしくお願いします。

では、先程事務局から説明いただきました内容で今年度はこの市民会議を運営していきたいと思いますのでどうかよろしくお願いします。

協議事項(2) 平成30年度(第10回)松江市一斉ノーマイカーウィークについて

(飯野会長)

続きまして今年度の第10回松江市一斉ノーマイカーウィークについて事務局より説明をお願いいたします。

(福本副主任)

平成30年度(第10回)松江市一斉ノーマイカーウィークについて資料4を基に説明。

(飯野会長)

ありがとうございます。昨年までとちょっと変わってまして、今年は10月というふうに少し時期がずれます。昨年までは秋の交通安全運動と一緒にしていたんですけども、先程説明がありましたようにこの10月というのは非常にいろんなイベントの多い時期です。こういうときに皆さんが、マイカーで出かけてしまいますと、渋滞もそうですし、そもそも駐車場が足りないという問題が起きるわけですが、そういうときだからこそ公共交通をみんなが使うことによって、駐車場がなくなっても、しかも家族みんなで楽しむことができ、場合によっては食事やお酒を飲んで帰ることも十分可能だということで、車に依存しすぎない生活というのを経験してもらうことで、案外そういう生活もいいじゃないか、車にばかり依存するだけではないんじゃないか、というようなことを皆さんが経験できるそういう機会を町全体で作ってみようかということがそもそもノーマイカーウィークの考え方です。

職場においても、最近は働き方改革という話がありますが、ノーマイカーデーというのがだいたいこの職場でも最近増えてきました。ただこれ日にちがばらばらだったり、曜日がばらばらだったりしますので、一週間とにかくどっか1日でもいいからそのときに会社を挙げて今日はマイカー通勤やめて帰りはみんな一杯飲んで帰ろうやというようなことで取り組んでもらえると嬉しいなということが一週間という期間を通じてこういうような取り組みをしております。ぜひ皆さんもご自分の職場、あるいはご近所ご家族でこういった活動に参加していただければよろしいかなと思っております。もちろんこれからまた中身詰めていきますけども、それに合わせていろんな協賛をお願いする中で、少しでもそういった活動が弾みがつくような取り組みを考えていきたいと思いますので、どうかよろしくお願いします。ノーマイカーウィークぜひよろしくお願いします。これに関しましてご質問等ございますでしょうか。どうぞ。

(村松委員)

ノーマイカーウィークというのはちょっとよく分かっていなくて根本的な質問なんですけど、車に乗らない

というだけでいいんでしょうか。自転車に乗るとかそういうことでもよろしいのでしょうか。

(飯野会長)

もちろん構いません。

(村松委員)

利用者延べ4100人がノーマイカーの取り組みを実施というのは別にバスに乗った人というわけではなくて、歩いてきたとか自転車に乗ったとかも全部含めてということですかね。

(飯野会長)

はい、そういうことです。

(村松委員)

わかりました。

(飯野会長)

ときどき誤解をされてしまうんですが、我々公共交通利用促進市民会議というのは必ずしも車をやめてバスに乗ってくださいということを言っているわけではなくて、もちろん車も必要でしょうし、でも一方で車がなくても生活できるっていうのが、子どもやあるいは高齢の方にとってあるいは誰にとっても大事なことですよね。公共交通そしてマイカーもきちんと並び立つよう、うまく使用するような形の社会を目指しているというところですので、別に自転車、徒歩でも全然構いませんのでよろしくお願いします。

他いかがでしょうか。どんな些細なことでも構いません。よろしいでしょうか。また8月のときに詳しいことやろうと思いますので、そのときぜひご意見よろしくお願いします。

協議事項(3) うちわプロジェクトについて

(飯野会長)

そうしますと、最後が協議事項(3)うちわプロジェクトですね。それではお願いします。

(佐藤交通企画係長)

うちわプロジェクトについて資料5を基に説明。

(飯野会長)

ありがとうございます。基本的にこの市民会議はお金がございません。ですので、わざわざ作るということはありません。今日は商工会議所の近藤さんいらっしゃいますね。ぜひ会員の皆様でノベルティグッズなど何でも結構ですので、販売促進に使ってちょっとこれ作りすぎちゃったかなとかいうものがありましたら、ぜひそれを提供いただければと思います。あとは観光協会、今日は伊藤様がいらっしゃってますね。観光協会でも何か作られましたら、どしどしご提供いただければと思います。それから環境市民会議からは万代様いらっしゃってますけれども、ぜひ市民の皆様が家にうちわ余ってるよなんていうのがあれば、環境市民会議で少し呼び掛けていただいて、そんなものをバスの中に置くななんてことも可能かなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。事業者の皆さんも、もし何か会社のほうでもものを作られたということがありましたら、ぜひよろしくお願いいたします。それ以外にも自分のご家庭あるいはご近所の方、余っているうちわがあるよって人はぜひよろしくお願いいたします。市民会議はお金はかけずに知恵と汗をかくというところですので、どうかご協力よろしくお願いいたします。うちわプロジェクトに関しまして何かないでしょうか。はい、お願いします。

(浅田副会長)

今やっているこのプロジェクトはレイクラインということなんですけども、趣旨が松江市民や観光客の方に少しでも涼しいバスの時間を過ごして欲しいということで、結構路線バスでも特に経路の長い、長い距離を走るバスもありますよね。設置する場所だとかというのも大事だと思うんですけども、実際2500本あって1000本くらい余ったりすると、他の距離の長いところだったり設置してもいいのかなということもあって、ちょっと検討していただけるとありがたいなと思います。

(飯野会長)

バスの車内の構造によってはちょっとした箱くらいは置くことができるようなバスもあるかと思いますが、そういうものに関してはもしかしたら検討可能かもしれませんので、また事業者の皆さん少しご検討の程よろ

しくお願いいたします。他いかがでしょうか、よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、今の内容でこのうちわプロジェクトについては実施をしたいというふうに思います。よろしくお願いします。

5 その他

各事業者からのイベント等の紹介

(飯野会長)

次にその他ということですが、事務局のほうから何か追加の議題等ございますでしょうか。はい、どうぞ。

(石津バス交通係長)

本日、何点かイベント等のチラシもお持ちいただいておりますので、せっかくの機会ですので、詳細につきましてご説明いただければと思います。

(飯野会長)

今手元に交通局と一畑電車のほうからチラシがきております。もしよろしければどうぞPRを。

(藤原委員)

失礼します。交通局の藤原と申します。よろしくお願いいたします。交通局で日帰りの路線パックということで共通2日乗車券と併せて由志園さんの入園券のセットとか着物の着付けのセットとかお抹茶セットとかそういうふうな企画乗車券を販売しております。テルサさんのほうで販売しておりますので、またご利用いただきたいと思います。それ以外には共通2日乗車券ということで、2日間乗り放題の乗車券1000円でも販売しておりますので、またご利用いただきたいと思います。よろしくお願いします。

(飯野会長)

はい、どうぞ。

(山崎委員)

一畑電車の山崎と申します。平素より色々とお世話になっておりまして、ありがとうございます。皆様のお手元のほうに、ビール電車酔電ということで1枚チラシをおかせていただいております。このビール電車酔電と言いますのは運行する電車の中で飲み放題、ビールなどのアルコール類それからソフトドリンクをお飲みいただきながら、お弁当をお食べいただくという企画列車でございまして、簡単ではございますけども、少ししゃべらせていただきたいと思います。7月の13日の金曜日、それから8月10日の金曜日、この2日間につきましては松江しんじ湖温泉駅のほうから出雲市にあります雲州平田駅でそこでまた折り返しまして、松江しんじ湖温泉駅までの間、18時17分に電車が出発いたしまして20時11分に帰ってくるという運行ダイヤの中で、先程申し上げましたビールそれからアルコール類、ソフトドリンクを飲んでいただくということでございまして、料金のほうは大人の男性の方が4000円、女性の方が3500円、中高生さんが2500円で、小人の方が2000円ということにしております。飲み物は先程から申し上げておりますように生ビールこれが飲み放題となっております。あとチューハイ、ソフトドリンク、オレンジジュースとかウーロン茶、その辺りも飲み放題となっております。それから料金の中には、このお弁当とそれから往復電車運賃を含ませていただいております。あとおつまみの車内販売のほうも行っております。それから各自食べ物だったり、飲み物だったり、なんか足りないなというお客様につきましては自由にお持ち込みいただいても結構でございます。また9月15日までのところなんですけども、先程申し上げました2日間の定期運行以外で15名様以上の団体の方で貸切りという形で運行もさせていただいております。時間だったり、区間曜日等につきましては、こちらのほう電話もお伝えしておりますけども、こちらのほうにお問い合わせいただいて、その日の空き状況でなるべくお客様のご要望にお応えをした形で、臨時電車としてやらせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(飯野会長)

ということで、一畑バスさんも何かあればどうぞ。

(梶谷委員)

一畑バスの梶谷と申します。よろしくお願いします。私のほうから2点ほどご紹介させていただきたいと思います。

先程松江市の公共交通の現状についてというところの資料1の1番最後のところにもありましたけども、バスまつりを毎年、平成22年から開催しております。今年も、9回目なんですけれども開催する予定にしております。お日にちにつきましては、10月の20日土曜日、会場はくにびきメッセのほうでとりおこなう予定にしております。毎年多くのお客様がご来場いただきまして、大変盛況にやらせていただいております。いろんなイベントコーナーも設けておりますが、まだちょっと詳細につきましては、まだ詳しく詰めていないところもありますので、この場でちょっと今どんなイベントをするかと内容としてまだちょっと申し上げにくい部分もあるんですけども、例年ですとバスの試乗会であったりとか、バスと綱引き対決等行ったりとか、あとバスの廃品の販売をしたりとかいたします。次回ちょっと8月というところで市民会議がありますけども、その場でちょっと資料のほうが、チラシ等がご提示できるかどうかちょっと難しいかもしれませんが、また詳細等が決まりましたら8月の段階で報告ができたならまた報告させていただきたいと思います。

最後ですけれども、今こちらのほうに、夏休みを楽しもうということで夏休み応援事業ということで夏休み応援定期券というのを販売しております。こちらにつきましては、松江市交通局、弊社、あと日ノ丸自動車、コミュニティバスの路線が乗れるということで松江市内の小学生の4年生から6年生の方、中学生の方が対象となる定期券を販売しております。小学生の方ですと2500円、中学生が3500円になります。販売期間につきましては、7月の1日から販売しております。有効期間につきましては、7月の14日から8月の31日まで取り扱うということになります。販売先としましては、一畑バスの本社と松江市交通局さんのほうで販売しますので、もしよろしければご購入いただきご利用いただければと思います。こちらの詳細につきましては、各中学校、小学校の生徒さん、児童さんのほうには該当される生徒さん、児童さんにはもう配っておりますので、その方がいらっしゃればまた見ていただければ詳細等は分かるかと思います。ホームページのほうにも掲載しておりますので、またご確認いただければと思いますので、以上ご紹介でございました。

(飯野会長)

はい、ありがとうございます。はい、どうぞ。

(山崎委員)

度々すみません。もう1点ご紹介ご案内をさせていただきたいと思います。昨日7月の4日に松江しんじ湖温泉駅のほうなんですけども、今までも売店を設置しておりましたけども昨日Yショップということでリニューアルオープンをさせていただいております。温泉駅は市バスさんをはじめとしまして、一畑バスさんの路線も2つ入っておりまして、バスの待ち時間なんかでもご利用される、待合室にさせていただくお客様もあると思いますけども、お弁当類だったりとか、サンドイッチ、それからおにぎり類だったりとか、飲料のほうもちょっと充実をさせていただいておりますので、バスの乗り継ぎ待ち時間等にもぜひご利用いただければなあと思いますので、よろしくお願いいたします。

(飯野会長)

はい、ありがとうございます。各事業者とも、利用促進に向けていろんなことを知恵を絞ってやっておりますので、どうかそういったことを知っていただければなと思います。ありがとうございます。はい、どうぞ。

(稲田委員)

すみません。島根県の松江県土整備事務所でございます。時間のほうが迫っておりますけども、ちょっとお知らせということで、こちらのほうで管理しているんですが、七類港なんですけども、例年繁忙期の時期になりますと隠岐のほうに帰られる学生たちで非常に港内混雑しているということで毎年公共交通の利用について呼び掛けをしているんですけども、いよいよ港内のほうの駐車スペースがなくなってきておりまして、平成22年まで森山のほうの岸壁のところからシャトルバスを使って臨時便を設けておりましたけども、今年度またそういったシャトルバスを使った形態を加えて、対応していこうと考えておりまして、今後またチラシとか、ポスターとかホームページとかで色々ご確認いただけると思うんですけども、また関係の皆様につきましても色々ご協力のほうお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(飯野会長)

はい、ありがとうございました。今ちょうど駐車場の話が出て思い出したんですが、先日山陰中央新報に松江市の市立図書館の駐車場が30分間しか無料で駐められないということで図書館の利用を妨げているんじゃ

ないか、無料にすべきではないかという市民からの不満がたくさん寄せられているという話が載っております。公共交通をやっているからというわけではないんですが、私からすると、むしろ有料が当たり前。この市役所の駐車場もそうなんですが、なぜこれが無料なのかというのが逆に理解ができない。つまりこれ公有地なんですね。さっきの七類の港もそうなんですが、あそこは県が管理している公有地なんですね。そこを一定程度占有するわけですから、当然料金が発生するのはむしろ当たり前なんですね。僕は隠岐汽船の方にも前言ったことがあるんですが、あそこの駐車場見ますと、隠岐の島民の皆さんが自分の車を本土側にも駐めておくという形で無料駐車場と化している部分もあったりするわけですね。そういったことをなかなか排除しないということ自身が、これ特に行政の皆さんにお願いしたいと思っているんですが、基本的に間違っていると思っています。やはり住民の共有財産ですから、それを占有するには当然対価を払う、これが当たり前のルールだというふうに思っています。あまりにも車を持つ、車を使う、あるいは車を駐めるということに対してコスト意識がなさすぎるというのが、外から来ている私なんかにとると松江市民の皆さんの最も公共心のところでの欠如だというふうに思っています。全員が全員そうだとは思っていません。ただあまりにもそういった例が目につきます。駅前もそうです。特に観光に関してですけれども、ホテルのバスだとかそういった送迎のちょっとしたバスを停めるためのスペースが作ってあるわけですが、あそこにもう完全に乗用車が子どもの送り迎えのために停めています。ちゃんと地下駐車場あるわけなんですけれども、ああいうところに普通に停めていて、その迷惑を全く顧みない。

こういう状況を放置しておくとは実はいくら公共交通の利用を促進するとかということをやっている、一方で無秩序、無放任、あとはなんて言うんでしょうね、言葉がどうも見つかりませんが、車利用に対してあまりにも好き勝手を許してしまっているという状況がこれまで以上に続くと、いくら公共交通の利用促進を求めてもなかなかいかないんですね。やはりどこかでアメだけではなくて当たり前のムチと言いましょうか、当然の対価を払ってもらうということをししないと、やはりいけないのかなっていうのをつくづく日頃から思っています。松江市の市庁舎を新しく建て替えるというので、駐車場を増やすというふうに書いてありましたけども、その駐車場まさか僕はタダで使わせるとは思っていませんけども、そういったことをやはりどこかで我々はきちんと打ち出していく必要がどこかにあるのかなというふうに思っています。ちょっと今駐車場の話が出ましたので、言ったんですけども、やはりその辺がこれから先松江市民にとって重要になるのかなと思っています。

一応議題が以上ということになるんですが、今日色々出た中でもう一度振り返りまして何か質問等ありましたらお願いしたいんですけど、いかがでしょうか。よろしいですか。

各委員の自己紹介

(飯野会長)

本来第1回会議ですので、普通ですと各自自己紹介というのがあってもいいのかなとちょこっと思っております。幸い時間がちょっと余っておりますので、せっかくですので、わざわざ市民委員に立候補して来てもらった方もいらっしゃいますし、それぞれ何らかの思いを持っておられると思いますので、今ちょっと僕は勝手に自分の思いを話してしまいましたけども、一言二言で結構ですので、簡単に自己紹介を兼ねてご発言いただけると嬉しいなと思います。いいですね、事務局。予定にないですけど。いいですね、はい、すみません。じゃあ、せっかくですので内藤さんからいってもよろしいですか。簡単で結構ですので。どういう思いでこの会に参加しているかで良いので、よろしくお願いします。

(内藤委員)

内藤と申します。よろしくお願いします。普段はマイカーで買い物とかしてるんですけど、高校生に子どもがなって、冬どうしてもバスを利用することがあって、それでちょっとバスに触れる機会が、というかバスに関心を持つようになったっていうのがきっかけで応募しました。雪の降る地区なので、バスが遅れてしまって学校に遅れたりとか、帰り道とかのバスがなかなかつかめなかったりとか、いろんなそこら辺のことが良くなって欲しいなという思いからです。よろしくお願いいたします。

(尾上委員)

松江高専から来ました尾上瑞季です。将来インフラ系の仕事に就く予定で、それで卒研もインフラ系にして、

そういったことに興味があるので応募しました。車の免許は一応持ってるけど、雨が降ったりすると運転したくないんでバスを利用して、けど雨降ったり雪降ったりして遅れたりして学校によく遅刻してるので、そういったことがなくなればいいなと思って応募しました。

(三宅委員)

川津公民館の三宅でございます。私共の地域はドル箱路線みたいで、貢献しているのかなと思いますが、事業者の方々はやっぱり稼げるところでしっかり稼いでいただいてその分を回していただくというような姿勢をお持ちいただきませんと、ギリ貧になっていくのではないかという具合に思っております。それと市がバス事業に7億円出してるわけですが、内容を見るとコミュニティバスが2億数千万で、しかもこれの輸送人員は33万人くらいでコストパフォーマンスとしては1人800円くらいずつかかってる。こんなことやってたら、いずれ破綻しますんで、たぶん合併の条件とか色々あるんだろうと思いますけれども、片一方で自治会輸送つてのが10年前に島根県の飯南町の赤名で始めまして、これが道路運送車両法に風穴を空けた画期的な制度なんで、今これを見るとそういうことを希望している集落があるという具合に書いてあります。ぜひこれを、どんどん進めていって、これ経費はそんなにかかりません。コミュニティバス1人800円もかかるようなことをいつまでも続けられるわけないんで、そこには大胆に踏み込んでいただきたいと思います。以上です。

(小数賀委員)

町内会・自治会連合会を代表して来ました小数賀と申します。2年前からこの会に出させていただいています。2年間やって感じたのはバス利用の気分が市民にあまり浸透していないような気がしますんで、冒頭に浅田先生がおっしゃいましたように年間を通じたPR活動、これが重要なかなというのを2年を通じて感じました。

(近藤委員)

松江商工会議所の近藤と申します。今回初めて委員として参加をさせていただいております。実は私以前はマイカーで通勤しておりましたが、現在はバスを利用して通勤しております。乗ればバスいいなというふうな気もしております。今バスカードで利用させていただいているんですけども、1つだけせっきくの機会ですので、今ICカードへの取り組みというのを色々検討させていただいているのですが、今どの辺までこれ進んでいるのかということと、1番大きい課題はやっぱり設置費等じゃないかなというふうに思っているんですけど、この辺ちょっと分かる程度で結構ですのでちょっと教えていただければと思っております。

(飯野会長)

ICカードに関して今の状況をお願いします。

(石津バス交通係長)

ICカードにつきましては近県では広島県、岡山県で導入されておりまして、中国5県では島根、鳥取、山口がまだ未導入という状況でございます。バスにつきましては未導入ですが、鉄道のほうは既にICOCAが導入されておりましてICOCA使えるエリアでは他の都会地からも、他の地域から、例えばSUICAですとか、10カードであれば全部互換性があるって使えるという形になっております。バスへのICカード導入につきましては、そのカードを発行している事業者さん、バスのこちらの運行事業者さんと我々と一緒に勉強会とかはさせていただいておりますけども、現状でなかなかちょっと機械の調達が難しいというようなことをICカードの事業者さんのほうから伺っておりまして、その動向等も見ながら導入について検討を進めていければと考えております。

(比田交通政策課長)

若干補足でございますが、先程共通定期のことを申し上げましたけれども、この公共交通網形成計画の75項目のうちの最重点課題のひとつというふうに位置付けておりますが、先程石津が申し上げた通り、若干今機械の、要はオリンピックを目指して外国人の方がたくさん来られるということから、今国がかなり旗を振ってどこも手を挙げている状況でして機器が不足しているという状況にありますので、少し時間があるかなと。それからこの計画の中で計画期間中に検討導入というこれは書きぶりをしておりますので、可能な限りこの計画期間中になんとか着手できればなとこのような気持ちではおります。それから、位置情報もそうなんですが、特に他所から来られたお客様にとって市町の境っていうのはあまり関係ないものですから、そうするとこの中海、宍道湖、大山圏域あたりのところで、バスとかJRもそうですけどシームレスにやはり決済システムが動かないといけないだろうということから、圏域の隣の出雲市さんとか安来市さん、米子市さん、あるいは境港市

さんとも連携を取りながら、一緒に情報共有しながら可能な限り共同歩調でやっていこうと、こういう話は進めつつあるところでございます。以上です。

(曾田代理)

失礼いたします。連合島根松江隠岐地協佐々木の代理でございます曾田と申します。私共労働組合の協議会ということで、労働者の代表として参加させていただいております。労働者の立場といたしましても、継続的で働きやすい職場環境作り、つきましてはこの利用促進というのは必須だというふうに考えております。引き続き労働組合といたしましても利用促進に努めてまいりたいと思いますので、今後とも皆様方のご指導ご支援のほどよろしくお願いいたします。

(伊藤代理)

はい、松江観光協会の伊藤と申します。今日は事務局長の代理としてきております。よろしくお願いします。ちなみに私も毎日バスで通わせていただいております。以上です。

(万代委員)

まつえ環境市民会議の副代表をしております万代悦子と申します。よろしくお願いします。はじめて参加させていただいて、緊張しながらお話をずっと聞いてどうなるのかって思ってたんですが、いきなり会長のさんのほうからうちの要望をいただきまして、事務局のほうにどのように伝えたら良いかなとか思いながら座らせていただきましたけども、こういうふうにして公共交通、今は車で移動しておりますが、使わせていただくようになって順路もずいぶん便利になってきたので、迷わないようにちゃんとそこのバスに行けるように練習しながら日々バスを利用したいと思います。よろしくお願いします。

(勝部委員)

島根県高等学校 PTA 連合会、勝部と申します。前回に引き続いて2回目ということになっております。先ほど飯野会長さんのマイカーの駐車場の件お話されましたけども、なんかやっぱり聞いて背筋が伸びていくような感じでした。本当にその通りではないかなというような気がしております。それから、市長さんも言われましたけど、運転手さんの不足、タクシーの運転手さん、それからバスの運転手さん、やっぱりこの運転手さんがいなかったら、本当に公共交通の利用ができなくなるわけです。本日もう少し質問したかったんですけど、時間がないということでちょっと控えていたんですけども、また次回に質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

(吾郷委員)

松江警察署交通第一課の吾郷と申します。今回初めて参加をさせていただきました。警察の立場から言いますと、高齢者の交通事故防止が叫ばれておりまして、このバスの利用促進がさらに図られれば、自信を無くした方の免許証が返納しやすくなったりとか、そういったところでも有効かなと考えています。もっと言えば、生活道路にもコミュニティバスが入っていけば、さらにそういう免許がなくても生活しやすいまちづくりになるんじゃないかなと考えております。よろしくお願いします。

(森原委員)

失礼します。松江市道の管理者の立場で今回出席させていただいております、松江市の都市整備部次長をしております森原と申します。走行環境改善部会に所属させていただいております。今月の13日にまた現地調査ということも予定をされているようですので、快適な走行環境を目指しまして可能な限り対応をさせていただければというふうに思っております。以上でございます。

(稲田委員)

島根県土整備事務所維持管理部長をしております稲田と申します。私の方は県道それから3桁国道の管理の方をしております。先ほどご意見の中にもありましたけれども、特に冬場の雪とか除雪等の対応をきちんと我々の業務ということで、しっかりやっていかないといけないかなと思ったところです。よろしくお願いします。

(荒川代理)

中国運輸局島根運輸支局荒川と申します。本日は小早川の代理で参加させていただきました。私の仕事は、主にバス、タクシー等の認可の関係をやっていまして、こうした会議の場で例えば今後出るかと思えますけれども自治会輸送等の話が出ましたら、そういったことを登録するような部署でございますので、またそういつ

た相談がございましたら気軽に問い合わせいただければと思います。以上です。

(飯野会長)

いろいろと相談することあるかと思いますのでよろしくお願いします。

先程から市・県、今の運輸支局もそうなんです、この市民会議の中にこういった道路管理者あるいは許認可権を持っている方が入っているっていう事例は全国的には非常に珍しいというふうに言われています。ある意味ではここでいろいろな意見が出たものが、行政の施策の中にストレートに生かしていただけるという組織は全国的にも実は結構注目されています。本当にこれからもいろんな話でご協力くださいますことを感謝したいと思います。また、今後ともよろしくお願いします。

(新宮委員)

隠岐汽船の新宮と申します。去年から引き続いて、前回からの引き続いての参加とさせていただいております。バスの方が七類港、美保関町の方にございますけれども、七類港までのアクセスと言いますとコミュニティバスの方とフェリーの出港・入港に合わせたの連絡バスという形だけでございます。こちらの方にご参加させていただいておりますのはバス、公共交通機関の利用の機運を高めていただきまして、駐車場の問題もございますけれども、多くのバスの利用ができるような形になればと思ひまして参加させていただいております。また、よろしくお願いいたします。

(山崎委員)

一畑電車の山崎でございます。鉄道事業者ということで前回に引き続いて出席、参加をさせていただいております。どうぞよろしくお願いします。

(国森代理)

JR 国森と申します。和田の代理で今日出席をさせていただいております。私ども以前米子にりましたが、松江に山陰地域振興本部という職場を作りまして、今3年目に入ったところでございますのでよろしくお願いします。事業者として常日頃、通勤、通学、通院といった生活利用が一番だということを常々申し上げておりまして、これはバスと同じだというふうに思っています。観光利用、イベント利用を決して否定しているわけではございませんで、この4月から山陰ディステーションキャンペーンというものが7月から9月いっぱい3か月あります。島根県においては不昧公200年祭、観光列車「あめつち」というものができあがりましてので、引き続きよろしくお願いいたします。

(藤原委員)

交通局の藤原と申します。よろしくお願いします。皆様方のご協力をいただいているいろいろな活動も参加していただきましてありがとうございます。市民会議の皆さんがあつてこそその走行環境とか、なかなか事業者だけでは動けないところが、市民会議の皆様のご協力を得て修繕だったりをできておると思っております。これからもまたよろしくお願いいたします。

(細田委員)

日ノ丸自動車の細田といいます。前回から参加させていただいております。私どもの会社は鳥取県鳥取市に本社がありまして米子支店から来ているんですけれども、松江市内には1日13往復、米子松江間、米子支店管内でも一番長い路線で運行してます。特に、米子安来間が朝非常に停滞しまして、定時性がなかなか保たれていないというのがちょっと悩みです。松江市内に入りましては、松江市さんがいろいろな施策をさせていただいております、松江市内については少ないながらもお客さんがそれなりに乗っているという路線です。かつては、かつてといいますと何十年前の昔なんです、20分に1本ずつ走ってまして、これは米子管内でもドル箱路線だったんですけども、今は相当な赤字がある路線です。

ちょっと2点ほど皆さんから意見が出されたので米子の方の話をしたいと思うんですけれども、共通定期券の話で出たんですけれども、前の時にもちょっとお話をしたんですけども、鳥取県は日本交通さんという会社と私どもの会社2社ありまして、共通区間のところは共通定期券という別の定期券を作りましてそれで発券しています。料金、運賃の配分は距離数をもとにして係数を作っているんですね。乗ったか乗らなかったかということではなく、係数をもとにして配分をしてする、同じように回数券も共通回数券というのを作っています。かつては、ばらばらで使ってそれを交換して差額を現金でやりとりをしていたんですけども、共通回数券も

キロ数で按分してどこに乗ろうがその分を5対5とか6・4とかということで分けているということです。それが独禁法に違反するというので課長さんの方から話があったんですけど、私も勉強不足で、鳥取県の方はそういうことでやっております。私も勉強をしたいと思っております。

それと、ICカードの件なんですけども、これはバス会社としてもバス会社として導入したいなあとは思っています。しかし、先ほど勉強会があったという話があったんですけども、やはり経費的な問題です。ちなみに1車両につける車載器が百万円かかるんだそうです。大体150車両ぐらい私どもで路線バスがありますが、それを全部つけるということになりますと、とてもじゃないですけども、私共の会社ではペイができないといえますか、後が大変でそれこそバス事業をやめてしまわないといけんというぐらいな赤字にならんかなということで、いろんな支援を国とか県とかそういうことで支援をしていただければと思っているというような現状です。ただ、いずれにしても中国5県でももう鳥取・島根しかない状況ですので、しかもバスカードもそんなに長く使えないということです、いずれは変わってくるだろうとこちらの現状はそういうことです。以上です。

(飯野会長)

貴重な情報ありがとうございます。

(梶谷委員)

一畑バスの梶谷と申します。昨年から私参加させていただいておりまして、いろんなご意見をいただいて身の引き締まる思いで聞いているところでございます。今後も第2回、第3回いろいろ何回かあるようでございますので、またご指摘等いただいて、採用させていただけるところは採用するということで前向きに考えていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

(眞田委員)

旅客自動車協会の眞田です。旅客自動車協会というのはバス会社とタクシー会社で作っている協会でございます。なにかと私のところにも耳の痛い話ばかりで、タクシー業界もバス業界もなんですが、今運転手不足ということで、個々に課題を抱えております。いろいろ取り組みを全然考えていないわけではなく、なんとかこの辺を解決するように、今いろいろと思案中でございます。それから、ICカードやバスカードの話でもしましたけども、バスカードももう2年で、バスカードの回数券を発券する機械が使えないようになります。それで今、色々これにつきましても頭が痛いところで検討中でございます。それから、山口県もまだICカードが入っていませんので山口県も一緒にバスカードをやってくれば、単価が安くなるということでいろいろ働きかけているんですけども、山口県はどうもICカードを検討中です。以上です。いろいろと課題もありますけれど、今後の会議の中で、いろいろと話を聞かせてもらって対応したいと思っております。よろしくお願いいたします。

(飯野会長)

どうもありがとうございました。急に皆さんには自己紹介を振ってしまいまして申し訳ございませんでした。このメンバーで2年間やっていきたいと思っておりますので、またよろしくお願いいたします。

(石津バス交通係長)

事務局の石津でございます。2点ほどお願いいたします。

1点、資料の訂正をさせていただきたく思います。資料の10ページをお開きください。中ほどのところに各事業者様の割引施策と料金の設定を乗せさせていただいておりまして、一番上の交通局の松江だんだんバスのところでございますが、中ほどのところ、レイクラインを除くとなっておりますが、現在はレイクラインが乗れるようになっておりますのでこの部分を訂正させていただきます。資料の訂正については以上でございます。

それと1点、市の広報番組のお知らせでございます。今度7月29日最後の日曜日、こちらの朝8時半から9時の間で山陰中央テレビさん、TSKさんの方で市の広報番組を放送させていただきます。今年、市の広報番組で公共交通、特にバスの利用方法について取り上げていただけることになりまして、30分間、市のバスの現状ですとか、バスの乗り方についての番組を流させていただきます。当課の職員も解説役で出演する予定となっておりますのでぜひご覧いただきたいと思っております。以上でございます。

(飯野会長)

ありがとうございました。はい、どうぞ。

(比田交通政策課長)

先ほどの鳥取県内における共通定期の関係のことなんですが、昔から先ほど言った独禁法に抵触していたわけではなくて、その取扱いの指針が最近になってそのような指針になっております。それ以前から存在していたものについては、いわば既得権じゃないですけど、おかまいなしと。今後新規に作る場合には、ということになっていますのでご紹介させていただきます。

(飯野会長)

なんとなく、逆に変な感じがしますね。はい、分かりました。それでは以上で全ての議事が終わりましたので、最後事務局のほうへお返ししたいと思います。

(比田交通政策課長)

飯野会長にはスムーズな議事進行をありがとうございました。冒頭で市長が申し上げましたけれども、このメンバーの皆さんで2年間大変お世話になります。どうぞよろしくお願いいたします。それでは以上をもちまして平成30年度第1回松江市公共交通利用促進市民会議を閉会とさせていただきます。今日はありがとうございました。